

中央会の主な事業等活動予定（8月）

令和3年7月12日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
8/2、30	月	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県自動車車体整備協同組合	工業連携支援部
8/3	火	連携組織活性化研究会 対象：野田工業団地協同組合	
8/6	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉防食ライニング工事業協同組合	経営支援部
8/20	金	連携組織活性化研究会 対象：若杉会	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
8/4	水	ふさの国 商い未来塾（第1回）	商業連携支援
8/18	水	ふさの国 商い未来塾（第2回）	
■ 全中補助事業			
8/24	火	諸制度改正に伴う専門家派遣等事業に係る講習会	経営支援部

千葉県からのお知らせ

災害発生時の心得 ～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

【むやみに移動を開始しない】

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
- 災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。
- 交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろから準備しておきたいこと】

- 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておこう。
- スニーカーや懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料、マスク、除菌シートなどを用意しよう。
- 携帯ラジオや地図を持ち歩こう。

経営のヒント
飲食業の業態転換

私は、千葉県市原市出身の経営コンサルタントです。中小企業診断士として中小企業の経営支援をさせていただくとともに、自身のコンサル会社の他に飲食業など7社以上の経営に関わる起業家でもあります。今回は、東京都府中市で共同経営する飲食店「割烹阿吶（あうん）」において、コロナ禍のピンチをどのようにして乗り越えて、どのように業態転換に取り組んでいるのか、「飲食業の業態転換」の実例をお伝えします。

コロナ禍の影響

他の飲食店と同様に、自身の経営する飲食店もコロナ禍の大きな影響を受けました。2020年4月の緊急事態宣言に前後して200名超の予約キャンセルがあり、2か月間の完全休業を余儀なくされました。その後さらに、2021年1月と2021年4月に緊急事態宣言が続き、現在も営業時間が20時まで制限される時短営業が続いています。割烹阿吶は時間をかけてゆっくりと会席料理を召し上がっていただくコース

料理をウリにしているため、時短営業では夜の売上が戻りません。また、昼はお宮参りや七五三などのお祝い事や法事のご利用が多かったのですが、緊急事態宣言下では家族での会食も自粛ムードとなり、昼の売上も戻りません。結果として、夜も昼も大幅な売上減となりました。また、割烹阿吶の地下1階は「BARAΩ（アルファオメガ）」としてバーを経営していたのですが、割烹阿吶を利用した後の遅い時間に、2軒目として利用されるのを主としていたため、コロナ禍で一切の営業ができなくなりしました。

コロナ禍の影響で既存事業の売り上げが大幅に減少し、企業としての存続が危ぶまれる状態となりました。

コロナ禍のピンチを乗り越える

このピンチを乗り越えるために、まず活用したのは融資です。2020年3月の時点で日本政策金融公庫に融資の申し込みを行い、3月中旬に1500万の融資が実行されました。並行して地元の金融機関からセーフティネット保証4号による1000万の融資を受けました。これにより当面の運転資金

が確保できました。さらに、雇用調整助成金の申請も行い、休業期間中の従業員への支払給与を確保しました。国からは、持続化給付金と家賃支援給付金の支援もありました。

融資と給付金により、しばらくは生き延びられる状態となりましたが、コロナ禍の終わりは見えず、人々の生活様式の変化から今後も実店舗での売上回復は見込めません。そのため、実店舗に依存しないビジネスモデルへの業態転換を早急に進める必要がありました。

業態転換と補助金の活用

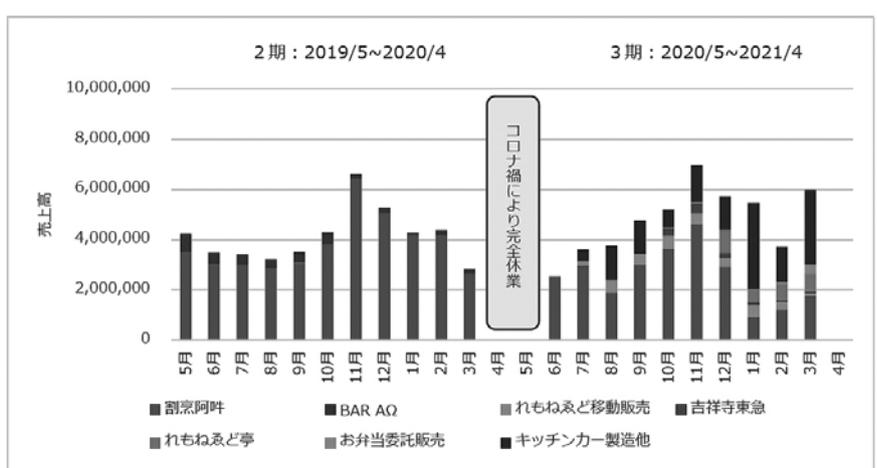
そんな折に、東京都で「業態転換支援事業」が新設されました。この補助金は、既存の飲食店が「テイクアウト」「宅配」「移動販売」に取り組む際に必要な経費を100万円（補助率3/4）まで補助するものでした。この補助金を活用してキッチンカーを2台導入し、農業不用品用産レモンのみを使用したレモネード専門の移動販売店「れもねえど」事業を開始しました。キッチンカーであれば屋外で感染リスクは低く、お客様のいるところまで移動して販売できるため、コロナ禍の生活様式

変化にも対応できます。「れもねえど」による移動販売を開始したのは2020年7月であり、事業の企画から営業開始まで3か月ほどしかかからない、スピード感のある取り組みでした。

その後「れもねえど」事業は拡大し、キッチンカーは大小あわせて4台となりました。さらに、キッチンカーの売場をきつかけにして、吉祥寺東急百貨店のテナント出店が決まり、2020年9月に「れもねえど×ダブルワッフル」のテイクアウト専門店をオープンしました。吉祥寺東急百貨店のテナントはテレビにも紹介されて話題になりました。同じく2020年9月に、東京都府中市の大東京綜合卸売センター（市場）内にレモネードと定食のテイクアウト専門店「れもねえど亭」をオープンしました。

さらに、お弁当の外部委託販売にも取り組みました。また、キッチンカー事業を開始した際のノウハウを活かして、キッチンカーを始めた事業者を支援するキッチンカー受注製造とコンサルティンク事業にも取り組みました。コロナ禍前後の売上推移を次のグラフに示します。これら新規事業の売

上増により、既存事業の売上減をなんとか補うことができています。とがわかります。



新規事業の販路開拓には、小規模事業者持続化補助金を活用しました。小規模事業者持続化補助金とは、販路開拓に係る経費のうち

一般枠で50万円(補助率2/3)、低感染リスク型ビジネス枠で100万円(補助率3/4)が補助される補助金です。申請書の様式は5枚以内で申請にかかる労力が少なく、補助金の用途も広いため、とても使いやすい補助金です。さまざまな補助金や助成金を積極的に活用した結果、受給総額は2000万円を超えており、企業として生き残るための大きな助けとなりました。

さらなる業態転換の取り組み

新規事業により売上高は確保できたものの、新規事業はコストがかさみ営業赤字が続いています。このまま営業赤字が続くと、融資によつて得られた運転資金も底を尽きてしまうため、より収益性が高い低感染リスクビジネスへの業態転換が急務となっています。

そこで、さらなる業態転換として「シェアキッチン+自動販売機」の新規事業に取り組んでいます。これは、シェアキッチンを建設して地域の飲食店で共有するとともに、シェアキッチンで製造した加工食品を、併設した冷凍冷蔵自動販売機でそのまま非対面で直接販売可能にするものです。シェアキッ

チンの使用料と自動販売機の販売手数料が主な収入となり、「飲食業」から「手数料収入」に大きく業態転換する新規事業となります。使用料と手数料収入を得るビジネスモデルは、人件費がかららずに収益性が高くなります。また、非対面販売であるため、コロナ禍の生活様式の変化にも適合します。

この新規事業には「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(もの補助)を活用しています。もの補助とは、中小企業が取り組む革新的サービス開発の設備投資等が1000万(補助率2/3)まで補助される補助金です。今回、第6次もの補助に無事に採択されまして、年内の営業開始を目指して事業を進めています。

その他、業態転換に活用できる補助金として「事業再構築補助金」があります。事業再構築補助金とは、ポストコロナ・ウィズコロナに対応する企業の思い切った事業再構築を支援するもので、一般枠で6000万円(補助率2/3)が補助されます。業態転換に活用できる補助金を以下に整理します。

業態転換のまとめ

コロナ禍は自社で制御できない

業態転換に活用できる補助金	補助率	補助上限
もの補助<一般枠>	2/3	1000万円
事業再構築補助金<一般枠>	2/3	6000万円
小規模事業者持続化補助金<一般型>	2/3	50万
小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>	3/4	100万円

外部要因であるため、コロナ禍による人々の生活様式の変化に対応するには、自社が変化し続けなければなりません。環境の変化は早い段階で、スピード感を持って業態転換に取り組みないと手遅れになってしまいます。業態転換に活用できるさまざまな補助金がありますので、これらの補助金を有効活用し、投資リスクを抑えながら業態転換に取り組むことが重要です。

(中小企業診断士 富田 良治)

テーマ ーIT、デジタル変革／コロナ対応事例

クラウドファンディング実施でコロナ禍の組合員を支援

茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合

行政の対応を待たずに自ら苦境を打開すべく、クラウドファンディングに挑戦した青年部の情熱とスピード感が、キーファクターといえる。

背景・目的

インバウンド需要で好調に推移してきたホテル旅行業界であったが、コロナ禍により休業を余儀なくされる組合員も出るなど危機的状況に陥っていた。この状況に危機感を持った青年部は、行政の支援を待ただけでなく自らで打開しようと決意した。そこで、青年部は組合でクラウドファンディングを実施して組合員を支援することを提案し、理事会の決議を経て実施を決定。また、支援者には県内の宿泊施設利用を通じて茨城の魅力を多くの人に伝えることとした。

取組みの手法と内容

まず、青年部でクラウドファンディングのスキームを固めたうえ

で、全組合員に希望調査を行ったところ、手数料を負担することに抵抗を感じる組合員がいた。そのため、クラウドファンディングの支援方法として支援者が希望する宿泊施設を選択して、購入（支援）金額の10%を上乗せした宿泊旅行券をリターンする購入型のほかに、リターンなしの寄付型を導入した。寄付型の支援金から運営費用を賄い、賄えなかった分は青年部の予算から支出することとして、組合員は実質参加費用無料の仕組みを構築したことで参加組合員が増加していった。

クラウドファンディングは、令和2年5月18日から6月30日の期間で募集し、コロナ禍での旅館業・ホテル業の救済だけではなく、「宿泊施設の利用を通じて茨城県の魅力を多くの人に伝えたい」という想いを込めた。また、茨城県のサポートを受けてプレスリリースを行ったことでメディアに多数取り

上げられた。結果として、県内外からの支援の動きが広がり目標金額を上回る支援を得ることができた。最終的に運営費用は寄付分で賄うことができ、残金は参加組合員すべてに均等割りして配分した。支援者の多くは県内在住で組合員企業を利用した経験があり、参加組合員は足元のお客様を大切にすることができた。

成果とその要因

獲得目標金額を上回ることができた要因としては、組合員の想いに支援者が共感し、青年部が実行部隊としてスピード感をもってすべての業務を遂行したことがあげられる。また、個々のホテル・旅館での取り組みではなく組合全体で実施したことで、組合員が組合の意義を再度確認することができ、今後の組合活動に向けて大きな経験となった。



左図：クラウドファンディングサイト



右図：応募（支援）方法

茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合

住所：〒310-0021

茨城県水戸市南町二丁目5番24号
榎澤本店ビル4階C号室

設立：昭和40年1月

出資金：1,676千円

URL：http://www.ibaragi-yado.jp

業種：旅館業・ホテル業

組合員：381人

組合 Q & A

回収困難な売掛金の処置について

〔Q〕回収困難な売掛金の会計・税務上の処置は？

〔A〕組合が開示する財産目録や貸借対照表は、組合の財産の状況を示すに必要があり、アルに表示する必要があります。

同じ売掛金100万円でも、健全な状態にあるものと回収困難な状態にあるものを同列に表示することは適切ではありません。一方回収困難な状態を客観的にどう評価すべきかも難問です。そこで、法人税法が示す金銭債権評価方法（個別評価金銭債権）に依拠して評価することが一般に行われています。

組合の抱えるいわゆる不良債権が税法基準による「貸倒損失」に該当するものであれば損失処理を行い、「貸倒引当金」設定に該当するものであれば税法基準額を引当金として設定します。

その不良債権の個々の状況を見極めて分類し、その分類ごとに評価します。

組合と組合員間の受取書について

〔Q〕組合と組合員との取引に際して発行する領収書に印紙は必要ないと聞いていますが、組合員からその根拠について質問を受けました。どのように答えたら？

〔A〕印紙税の必要な受取書（領収書）については印紙税法の課税物件表に、記載される受取金額に応じた200円から200,000円までの税額が掲載されています。

そしてそこには、記載受取金額が5万円未満の受取書と、営業に関しない受取書は非課税物件であると記載されています。

協同組合とその組合員との間の受取書はこの「営業に関しない受取書」に該当するのです。

そこには協同組合が組合員とする取引は営業ではないが、組合が非組合員とする取引は営業であると述べられ、さらに組合員が組合とする取引も営業ではないと明確に規定されています。

出資配当金の計算について

〔Q〕事業年度中に加入や脱退があった場合の出資配当金は、どのように計算するのか？

〔A〕配当金の計算は出資期間の按分計算を行うことが合理的です。

計算例

出資金 1,000,000円
配当率6% 出資期間4か月

$1,000,000 \times 6\% \times \frac{4}{12} = 20,000$

（1）新規加入の組合員に対する配当金

加入月から事業年度末までの期間に応じ、右記計算例のように計算します。1月未満の端数については組合規定で合理的に定めます。

（2）持分の譲り受けにより加入した組合員に対する配当金

その出資金は事業年度当初から出資金として機能していたのですから、按分計算は行わず通年分を支払います。ちなみに、譲渡者の譲渡価額には配当期待額も当然に含まれてきたと解されます。

（3）法定脱退した組合員に対する配当

組合員は法定脱退事由に該当した時点で組合員の資格を失いますが、出資金の払戻しは事業年度末以降（通常総会終了後）ですから、出資金運用益の配分である配当金は按分計算を行わず通年分を支払います。

（4）自由脱退した組合員に対する配当金

この場合脱退するのが事業年度末であり、出資金の払戻しも事業年度末以降（通常総会終了後）ですから、上記同様配当金は按分計算は行わず通年分を支払います。

所在不明の組合員の出資金の整理について

〔Q〕所在不明の組合員の出資金の整理を進めたいが？

〔A〕所在不明や倒産した組合員は組合事業を利用する可能性もなくなっているのですから、組合は適切に出資金の整理すなわち組合員の脱退手続きを進めます。

これらのケースでは多くの場合、組合員は事業を廃止したり組合地区内の事業所を廃止したりして、組合員資格を喪失した法定脱退に該当するとみられます。

この脱退手続きの完了とともにその組合員には「持分払戻請求権」が生じますが、その請求権は2年間で時効により消滅します。この2年間は「未払持分」として貸借対照表負債の部に計上し、時効成立により「債務免除益」として損益計算書特別利益の部に振替計上します。

◎令和2年度組合決算講習会資料より転載

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和3年6月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から9に増加。「減少した」業種は10から3に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から11に増加。「減少した」業種は15から11に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3から9に増加。「悪化した」業種は8から10に増加。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は8から6に減少。「減少した」業種は6のまま変化なし。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は12から9に減少。「減少した」業種は13から12に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は12から10に減少。「悪化した」業種は8から11に増加。

製造業

■ **しょう油・食用アミノ酸製造** 【県内全域】
 厳しい状況が続いている。

■ **パン・菓子製造** 【県内全域】
 相変わらず、巣ごもり状態で店売りはまあまあですが、6月は総じて閑散であった。

■ **酒類製造** 【県内全域】

大手以外の売上は前年比増加したが、昨年は4月に緊急事態宣言が発出された影響で売上は大幅減少した月であった。全体では売上減少。更に、前々年に対しては厳しい状況が続いている。

■ **繊維工業** 【県内全域】

厳しい状況は変わりなく、新規・既存の引き合いがない。

■ **木材・木製品製造** 【県内全域】

景況は好転しているようでも、木材の手当が間に合わず、現場が遅れる事態も出てきており、先行きが懸念される。

■ **印刷・同関連業印刷** 【県内全域】

6月時点では大きな変化はない。秋頃には廃業する会社もありそうである。

■ **電気めっき** 【県内全域】

前年同月は最悪の状態だったため、かなり増加しているが、まだ元に戻ってはいない。

鉄工

【千葉市】

受注は徐々にではあるが回復基調になりつつある。新型コロナウイルスのワクチン接種が進むことで、営業活動が再開できることを期待している。

■ **機械部品製造** 【野田市】

昨年同月比でかなり良くなってきた。コロナ禍以前の水準までもう少し。

■ **機械部品製造** 【流山市】

新型コロナウイルス感染症の影響で依然厳しい状況にある業種もある。半導体の供給不足による影響も少しでている。

■ **機械部品製造** 【柏市】

業種、業界によって景況感はバラバラだが、対面で行う業種は良くない。また、リスク(自然・コロナ感染・中国・米国・中東情勢等)の増大による不透明感により見通せない。

■ **機械部品製造** 【柏市】

回復傾向にはあるが、対応事項も多く、判断が難しい状況にある。

■ **採石** 【県内全域】

石材出荷量は月によってバラツキがあり、今月は前月を上回ったものの、前年同月比では減少となり、前年比29%の状況。6月から

東京湾港湾局発注の新海面処分場
工事で石材搬入が始まり今後に期
待する。

【土砂採取】 【県内全域】

生コン関連は引き続き都区内向
けは低調であるが、工事用の山砂
は好調。一方で、運転手のなり手
がなかなか見つからず、運転手不
足状況が依然続いている。また、
燃料価格が徐々にながら上りてき
るので、経費が増えてきている。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

飲食業向けの売上が回復しない
うえ、廃業する取引先も出ており、
売上が漸減している。

【医薬品卸】 【県内全域】

売上は微増となっているが、大
きな変化は特に生じていない。新
型コロナウイルスワクチンの流通
対応に注力している。

【リサイクル卸】 【千葉市】

価格は若干安定しつつあるが、
取扱量の減少によるダメージが大
きい。

【青果卸売】 【千葉市】

天候は安定していて青果物の価
格も大きな変動がなかった。相変
わらずコロナ感染の影響が続き、
売上高も悪い状態が続いている。

【食肉卸売】 【成田市他】

ゴールデンウィークまで新商品
の豚串が好調だったが、6月は伸
び悩み。暖かくなってきたことか
ら、もつも販売数量が伸び悩む。
その売上減少は他の部位の売り増
加によりカバー。また、気温の上
昇により豚の育ちが悪く、と畜頭
数が全国的に減少している。これ
に伴い、豚肉相場が前月比36・
5%上昇した。

【卸売】 【茂原市】

飲食店の時短営業も続く中、死
活問題にまで発展する状況である。

【小売】 【柏市】

規制の解除もあつて、人の流れ
がかなり増えた。ただし、給付金
のこともあつてか、前年ほど良く
はなかった。

【電機機器小売】 【県内全域】

景況感は良くないが、エアコン
が動き始めた。組合活動はコロナ
の影響で出来ていない。

【青果小売】 【千葉市】

少しずつ良い方向に向かつてい
るように感じる。相変わらず、飲
食向けとイベント関係への取引は
少ない。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

中古車オークション事業への出

品台数減少が更に進んでいる。出
品すれば応札者が多く、成約率は
高い。

【小売】 【東金市】

コロナの影響がまだまだ続いて
いる。飲食、衣料、サービス関係は、
まだまだの感が続いている。資金
繰りに苦慮している。食品関係は
戻ってきている。昨年度はかなり
悪かったので少しずつ戻っている
が、まだまだ厳しい。

【小売】 【佐倉市】

前月に引続き状況は変わらず、
非常に厳しい状況。売上ウエイト
の高い食料品、前年は巣ごもり需
要でそれほど大きなダメージを受
けていなかったが、その反動か野
菜、鮮魚、お米等依然厳しい状況
が続いている。

【商店街】 【千葉市】

前年度に比較すると大幅な増加
であるが、前月比の売上は3%程
度減少している。

【建設揚重業】 【県内全域】

一部地域では好転している。

【一般廃棄物処理】 【千葉市】

前月からは好転するも、状況と
しては相変わらずで好況には程遠
い。何年も運転手不足に悩まされ
ている業界であるが、何とか回し

ているような声を聞くことが多い。

【学習塾】 【県内全域】

依然としてコロナ対策に注意し
ながらの塾運営である。いざ緊急
事態宣言が発せられた時には、オ
ンラインへの切り替えを準備して
いる塾も多い。ただし、どうして
も授業の効果は対面式の方が高い
ので、そちらが優先されている。

【ソフトウエア】 【県内全域】

長引くコロナの影響で疲弊が感じ
られる。オンラインピクニックの経
済効果も期待できないムードになっ
ている。

【建設】 【県内全域】

組合員による6月中の県内建設
関連の公共工事の落札結果は、
242件、12,794百万円とな
り、前年同月比で6,348百万円の
増加となった。

【内装工事】 【県内全域】

建設工事の延期や中止等の影響
で材料が高騰している。

【貨物運送】 【野田市】

コロナ感染が終息しない中、輸
送量としては比較的落ち着いてい
ると思われる。

【輸出入】 【県内全域】

オリンピックの準備が始まって
いるが、コロナの影響が続いて、
成田空港店舗は休業が続いている。

<p>千葉県製麺工業(協) 代表理事 藤代孝之</p>	<p>船橋青果卸売(協) 理事長 平栄三</p>	<p>関東自動車共済(協) 代表理事 小長谷政幸</p>	<p>千葉県石油(協) 理事長 安藤順夫</p>	<p>千葉県醤油工業(協) 代表理事 山本一郎</p>
<p>千葉振興建設業(協) 代表理事 船越博文</p>	<p>千葉県コンクリート製品(協) 理事長 斎藤寿夫</p>	<p>千葉県クレーン建設重機(協) 代表理事 佐藤浩昭</p>	<p>千葉県自転車軽自動車商(協) 代表理事 鈴木榮太郎</p>	<p>千葉県遊技業(協) 理事長 星山聖達</p>
<p>千葉県産業廃棄物処理業(協) 理事長 山本隆</p>	<p>千葉県建設防水工事業(協) 理事長 関正一</p>	<p>(協) 船橋トラックセンター 代表理事 鈴木正</p>	<p>千葉県生コンクリート工業組合 理事長 勝呂和彦</p>	<p>千葉船業(協) 代表理事 田原安</p>
<p>千葉市廃棄物リサイクル事業(協) 代表理事 飯田俊夫</p>	<p>千葉県測量設計補償(協) 代表理事 石塚修</p>	<p>富津市環境清掃(協) 代表理事 齋藤昇</p>	<p>千葉県セメント卸(協) 代表理事 織田善信</p>	<p>(協) 千葉県鐵骨工業会 代表理事 栗原宏</p>

<p>原 恒雄</p> <p>戸面原湖貸舟事業 (協) 理事長</p>	<p>秋山 稔</p> <p>千葉青果卸売 (協) 代表理事</p>	<p>飯塚 真太郎</p> <p>野田工業団地 (協) 代表理事</p>	<p>飯村 明義</p> <p>千葉市工業センター (協) 代表理事</p>	<p>熊谷 正喜</p> <p>千葉鉄工業団地 (協) 代表理事</p>
<p>小野塚 雄</p> <p>松戸駅周辺商業 (協) 理事長</p>	<p>渡邊 俊彦</p> <p>全千葉警備業 (協) 理事長</p>	<p>近藤 茂行</p> <p>千葉総合卸商業団地 (協) 代表理事</p>	<p>越部 円</p> <p>千葉県貿易 (協) 代表理事</p>	<p>上野 宏幸</p> <p>千葉青果商業 (協) 代表理事</p>
<p>金子 道大</p> <p>千葉県保険流通 (協) 代表理事</p>	<p>吉田 裕至</p> <p>送変電機器千葉 (協) 代表理事</p>	<p>半田 洋一</p> <p>市原市管工事 (協) 代表理事</p>	<p>石井 孝幸</p> <p>(協) シー・ティー・ティー 理事長</p>	<p>石上 久男</p> <p>八千代市管工事 (協) 代表理事</p>
<p>亀山 直人</p> <p>千葉学習塾 (協) 代表理事</p>	<p>小寺 真澄</p> <p>千葉県消防設備 (協) 代表理事</p>	<p>関塚 弘行</p> <p>船橋総合卸商業団地 (協) 代表理事</p>	<p>中村 仁一</p> <p>船橋機械金属工業 (協) 代表理事</p>	<p>榎本 裕義</p> <p>千葉港湾湾運送事業 (協) 理事長</p>

<p>ふなばしインタックス(協) 代表理事 篠原敬治</p>	<p>松戸ビル管理業(協) 代表理事 関和秀</p>	<p>野田市再資源化事業(協) 代表理事 西村久行</p>	<p>柏駅前第一商業(協) 代表理事 寺嶋憲夫</p>	<p>千葉県学校給食パン・米飯(協) 代表理事 川上圭介</p>
<p>柏市工業団地(協) 代表理事 藤井秀美</p>	<p>流山トラック事業(協) 代表理事 小倉信一</p>	<p>流山工業団地(協) 代表理事 洞下英人</p>	<p>浦安建設(協) 代表理事 鹿野新一郎</p>	<p>千葉県税理士(協) 代表理事 花嶋実</p>
<p>野田市商業(協) 代表理事 木名瀬好二</p>	<p>浦安市リサイクル資源(協) 代表理事 醍醐信次郎</p>	<p>印旛食肉センター事業(協) 代表理事 小川進</p>	<p>臼井ショッピングセンター(協) 代表理事 鳥羽敏彦</p>	<p>四街道工業団地(協) 代表理事 清水敬陽</p>
<p>千葉足場仮設ワーカーズセンター(協) 代表理事 森泉博佳</p>	<p>千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長 篠原正人</p>	<p>千葉県木材市場(協) 代表理事 小池正男</p>	<p>(協)東金ショッピングセンター 代表理事 中村秀朗</p>	<p>山武管工事業(協) 代表理事 小松隆弘</p>

<p>伊藤 義昌</p> <p>千葉県漬物工業（協） 代表理事</p>	<p>大塚 完</p> <p>千葉県酒造（協） 代表理事</p>	<p>芝野 明</p> <p>大原中央商店街（協） 代表理事</p>	<p>小関 正幸</p> <p>長生郡市管工事（協） 代表理事</p>	<p>佐藤 衛</p> <p>海匝ガス事業（協） 代表理事</p>
<p>森川 文明</p> <p>千葉県板金工業組合 代表理事</p>	<p>岩 渕 泰博</p> <p>千葉県電機商業組合 代表理事</p>	<p>鈴木 隆</p> <p>柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事</p>	<p>石井 良典</p> <p>千葉県建設業（協）連合会 理事長</p>	<p>岩 渕 明弘</p> <p>千葉県医薬品卸（協） 理事長</p>
<p>小川 優</p> <p>栄町衣料（協） 代表理事</p>	<p>石 戸 新一郎</p> <p>（振興）柏二番街商店会 代表理事</p>	<p>千崎 悟之</p> <p>千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事</p>	<p>福井 順子</p> <p>千葉県鍍金工業組合 代表理事</p>	<p>芦田 松昭</p> <p>習志野市造園工事業（協） 代表理事</p>
<p>秋 葉 宗一郎</p> <p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事</p>	<p>松 延 俊美</p> <p>千葉県異業種交流融合化協議会 会長</p>	<p>中嶋 敏夫</p> <p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長</p>	<p>出野 祥平</p> <p>千葉県自動車販売店協会 会長</p>	<p>棚倉 英雄</p> <p>千葉県中部山砂事業（協） 代表理事</p>

組合運営・企業経営研究会

リアル＋オンラインで開催

本会は7月20日、千葉市内において「組合運営・企業経営研究会」を開催した（オンライン同時配信）。

現下のコロナ禍に打ち克つため、また、コロナ後の新たな日常（ニューノーマル）に向けて、事業の維持・拡大を目指す組合及び組合員にしっかりと寄り添えるよう、本研究会では、組織及び事業の刷新に不可欠な「現状分析」に焦点を当て、決算書を活用してできる分析のポイントや改善点等をわかりやすく解説することを目的として、講師に渡邊一成税理士事務所（渡邊一成所長税理士をお招きし、「決算書類の活かし方・使い方」決算分析のポイントについて」と題する講演を行った。



会場とオンラインのハイブリッド開催

令和3年度 創業・連携推進懇談会 開催

本会は7月29日、千葉・葛南地区を対象とした今年度第1回目の「創業・連携推進懇談会」を市川市内において開催した。

本懇談会は、中小企業組合制度の普及を目的に、例年2回開催しているもので（県内を6エリアに区分し、各地区で3年に1回の頻度で開催）、参加者の中心は、行政（各市町）、商工会議所、商工会の担当者等となっている。

当日は、本会から「中小企業組合制度と近年の設立状況」について説明した後、事例紹介として、船橋機械金属工業（協）山本一也専務理事・事務局長より、「設立経緯と現在の組合活動について」、続いて、（企）We needの小林園子代表理事より、「地域に必要とされる組織を目指して」と題する発表がそれぞれ行われた。

その後、「地域活性化に関する独自の取り組みについて」をテーマに、全体での懇談が行われた。ここでは、各機関における特徴的な取組等が紹介され、近隣の市といえども、普段は中々知り得ないような生の情報に接する機会となり、参加者一同、地域の活性化にとって発展的な人的交流の契機となった。

新しい働き方・休み方を
実践するために
年次有給休暇を
上手に活用しましょう

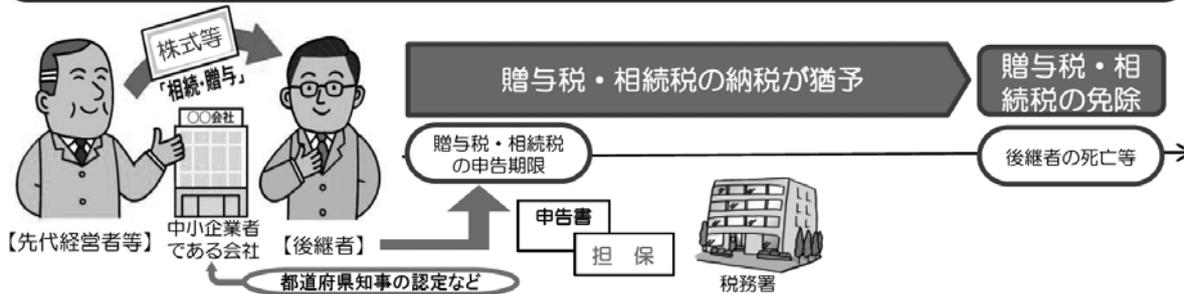
- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

みんなで休暇。
夏を楽しみ
リフレッシュ。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除(法人版事業承継税制)のあらまし

- 法人版事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。



- この法人版事業承継税制には、「**一般措置**」と「**特例措置**」の2つの制度があり、**特例措置**については、**事前の計画策定等**や**適用期限**が設けられていますが、**納税猶予の対象となる非上場株式等の制限(総株式数の最大3分の2まで)の撤廃**や**納税猶予割合の引上げ(80%から100%)**がされているなどの違いがあります。

(参考) 特例措置と一般措置の比較

	特例措置	一般措置
事前の計画策定等	5年以内の特例承継計画の提出 〔平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで〕	不要
適用期限	10年以内の贈与・相続等 〔平成30年1月1日から 令和9年12月31日まで〕	なし
対象株数	全株式	総株式数の最大3分の2まで
納税猶予割合	100%	贈与：100% 相続：80%
承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	複数の株主から1人の後継者
雇用確保要件	弾力化	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要
事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除	あり	なし
相続時精算課税の適用	60歳以上の者から20歳以上の者への贈与	60歳以上の者から20歳以上の推定相続人(直系卑属)・孫への贈与

- 事業承継税制に関する情報等につきましては、国税庁ホームページの「事業承継税制特集」に掲載しております。
- 申告のための具体的な計算方法等について、税務署での面接による個別相談を希望される場合は、事前予約制とさせていただきます。あらかじめ税務署に電話で面接日時をご予約ください。



令和3年5月
税務署 この社会あなたの税がいきている

※所轄税務署までお問い合わせください。

事業主の皆さまへ

2021年度 両立支援等助成金のご案内

職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”のために、以下の取組を支援します!!

職業生活と
家庭生活の
両立支援

男性の育児休業取得を促進!

仕事と介護の両立支援!

仕事と育児の両立支援!

1 出生時両立支援コース
(子育てパパ支援助成金)

2 介護離職防止支援コース

3 育児休業等支援コース

1 出生時両立支援コース (子育てパパ支援助成金)

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者が生じた事業主に支給します。 ※ 支給額 < >内は、生産性要件を満たした場合の支給額。

	中小企業	中小企業以外
① 1人目の育休取得 個別支援加算	57万円<72万円> 10万円<12万円>	28.5万円<36万円> 5万円<6万円>
② 2人目以降の育休取得 個別支援加算	a 育休 5日以上 : 14.25万円<18万円> b 育休14日以上 : 23.75万円<30万円> c 育休1か月以上 : 33.25万円<42万円>	a 育休 14日以上 : 14.25万円<18万円> b 育休1か月以上 : 23.75万円<30万円> c 育休2か月以上 : 33.25万円<42万円>
③ 育児目的休暇の導入・利用	28.5万円<36万円>	14.25万円<18万円>

2 介護離職防止支援コース

中小企業事業主のみ対象

「介護支援プラン★」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた、または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

	支給額
A 介護休業 休業取得時	28.5万円<36万円>
職場復帰時	28.5万円<36万円>
B 介護両立支援制度	28.5万円<36万円>
C 新型コロナウイルス感染症対応特例	5日以上10日未満 20万円 10日以上 35万円

※A~Cいずれも1事業主1年度5人まで支給。

3 育児休業等支援コース

I~IIIは中小企業事業主のみ対象

I 育休取得時・職場復帰時

「育休復帰支援プラン★」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給します。

※職場復帰時は、育休取得時を受給していない場合申請不可。

	支給額
A 休業取得時	28.5万円<36万円>
B 職場復帰時	28.5万円<36万円>
職場支援加算	19万円<24万円> ※「B 職場復帰時」に加算して支給

※A・Bとも1事業主2人まで支給（無期雇用労働者1人、有期雇用労働者1人）

II 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ育児休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給します。

	支給額
支給対象労働者1人あたり	47.5万円<60万円>
有期雇用労働者の場合に加算	9.5万円<12万円>

※1事業主あたり1年度10人まで支給。（5年間）

III 職場復帰後支援

育児休業から復帰後、仕事と育児の両立が特に困難な時期にある労働者のため、以下の制度導入などの支援に取り組み、利用者が生じた中小企業事業主に支給します。

	支給額
制度導入時	28.5万円<36万円>
制度利用時	A:子の看護休暇制度 1,000円<1,200円>×時間 B:保育サービス費用補助制度 実費の2/3

※制度導入については、AまたはBの制度導入時いずれか1回のみ支給。

※制度導入のみの申請は不可。

※制度利用は、最初の申請日から3年以内5人まで支給。

1事業主当たりの上限は、A：200時間<240時間>、B：20万円<24万円>まで。

IV 新型コロナウイルス感染症対応特例

小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために有給休暇制度及び両立支援制度を整備し、有給休暇の利用者が生じた事業主に支給します。

	支給額
支給対象労働者1人あたり	5万円

※1事業主あたり10人まで支給。（上限50万円）

※詳細につきましては、右記のURL (<https://www.mhlw.go.jp/content/000756789.pdf>) をご参照下さい。